



平成 31年1月 10 日

〈タイトル〉 市役所新庁舎建設中止に対する住民訴訟の判決に関する佐渡市長コメント

市役所新庁舎建設中止に対する住民訴訟の判決に関する佐渡市長のコメントは次のとおりです。

〈佐渡市長コメント〉

原告の請求が棄却されたと聞いており、本市の主張が認められたものと認識しております。  
引き続き、市政の推進に邁進してまいります。

佐渡市長 三浦 基裕

本件についての問合せ先  
佐渡市役所 総務部 防災管財課 管財係  
電話(直通)0259-63 -3125